

平成19年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成19年7月23日（月）午後2時54分開会

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期について

日程第4 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求める
ことについて

日程第5 平成18年度後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び静岡県後期高齢者医療広域連
合個人情報保護条例の一部改正について

日程第7 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ
いて

日程第8 地方自治法第180条第1項の規定に基づく静岡県後期高齢者医療広域連合長の
専決事項の指定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19人）

(1番)	渡辺 敏昭 君	(2番)	梶 繁美 君
(3番)	杉山 功一 君	(4番)	杉山 勇 君
(6番)	酒井 基寿 君	(7番)	鈴木 望 君
(8番)	鈴木 尚 君	(9番)	池谷 薫 君
(10番)	村松 藤雄 君	(11番)	藤井 武彦 君
(12番)	加藤 一司 君	(13番)	田島 建夫 君
(14番)	原田 英之 君	(15番)	松野 輝洋 君
(16番)	石川 久雄 君	(17番)	斎藤 衛 君
(18番)	井田 久義 君	(19番)	櫻井 泰次 君
(20番)	戸本 隆雄 君		

○欠席議員（1人）

(5番) 吉永 満榮 君

○法第121条の規定による説明のための出席者（10人）

広域連合長 小嶋 善吉 君	副広域連合長 鈴木 康友 君
副広域連合長 芹澤 伸行 君	会計管理者 小川 勝義 君
事務局長 岡田 貞夫 君	事務局次長 河野 拓明 君
保険料室長 神谷 聖司 君	医療給付室長 薬科 光彦 君
電算室長 岩男 健一 君	総務室主査 服部 敦 君

○職務のため議場に出席した職員（3人）

書記長 近藤 政史 君	書記 古郡 和明 君
書記 渡邊 昌宏 君	

午後2時54分開会

○議長（加藤一司君） この際、私から諸般の報告として4点の御報告を申し上げます。

まず 初めに、議員の異動について御報告申し上げます。寺田昌弘君が3月30日に失職いたしております。

また、石川文彦君、下山一美君、安部庄太郎君、土屋春夫君、以上4名の議員が、4月29日から5月1日までの間に任期満了となっております。

また、5月7日、大石信生君より辞職願が提出され、同日、これを許可いたしましたので、御報告申し上げます。

従いまして、先の6名の議員が欠員となったため、5月8日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議員選挙において、渡辺敏昭君、梶繁美君、杉山功一君、杉山勇君、吉永満榮君、酒井基寿君、以上6名が当選されましたので、御報告申し上げます。

次に、今期定例会において、本日、広域連合長より、同意議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めるについてほか3件の議案が提出されております。

次に、本日、田島建夫君ほか2名から発議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく静岡県後期高齢者医療広域連合長の専決事項の指定についてが提出されております。

次に、監査委員から平成19年3月分から5月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配布されております。

以上、諸般の報告といたします。

ただいまの出席議員は、19名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成19年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定について

○議長（加藤一司君） 日程第1、議席の指定を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（加藤一司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、村松藤雄君及び田島建夫君を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（加藤一司君） 日程第3、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、今期、定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 同意議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任

につき議会の同意を求めるについて

○議長（加藤一司君） 日程第4、同意議案第3号、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めるについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

広域連合長、小嶋善吉君。

○広域連合長（小嶋善吉君） 御説明を申し上げます。

同意議案第3号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございまして、浜松市長鈴木康友氏を副広域連合長に選任したいので、御同意をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第3号について採決いたします。本件については、原案に同意すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案に同意することに決しました。

ここで、鈴木副広域連合長の出席を求めるにいたします。御入場ください。

〔副広域連合長鈴木康友君入場〕

○議長（加藤一司君） この際、鈴木副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。副広域連合長、鈴木康友君、御登壇ください。

〔副広域連合長鈴木康友君登壇〕

○副広域連合長（鈴木康友君） ただいま皆様の御同意をいただきまして、副広域連合長の大役を仰せつかりました浜松市長の鈴木康友でございます。

後期高齢者医療制度の円滑な運営におきましては、広域連合が円滑に運営できるかどうかにかかっていると思いますので、各市町の皆さんとしっかりと連携しながら、全力で進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（加藤一司君） ありがとうございました。御着席ください。

日程第5 認定第1号 平成18年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計

歳入歳出決算の認定について

○議長（加藤一司君） 日程第5、認定第1号、平成18年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。会計管理者、小川勝義君。

○会計管理者（小川勝義君） 御説明申し上げます。

ただいま上程されました認定第1号、平成18年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。一般会計の予算規模は、当初予算4,212万6千円となっております。これに対しまして、決算額は、歳入総額4,212万4千円、一方、歳出総額は3,178万円で、歳入歳出差引額は1,034万4千円となっております。

次に、その概要を申し上げます。まず、歳入は、予算現額4,212万6千円に対し、収入済額は4,212万4千円で、予算現額に対し2千円下回り、執行率は99.99%となっております。一方、歳出におきましては、支出済額は3,178万円、執行率は75.44%で、不用額は1,034万6千円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1,034万4千円となっております。

また、歳入の内訳は、関係市町からの分担金3,350万円、市支出金862万4千円で、構成比はそれぞれ79.53%、20.47%となっております。

次に、歳出の内訳は、議会費12万9千円、総務費3,165万1千円となっておりまして、その構成比はそれぞれ0.41%、99.59%でございます。

以上が、平成18年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第6 議案第36号 静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

日程第7 議案第37号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（加藤一司君） 日程第6、議案第36号及び日程第7、議案第37号の条例の一部改正議案2件を一括議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明いたします。議案集②でございます。

まず、議案第36号でございます。静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてでありますが、これは、平成17年10月に郵政民営化法及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が公布、本年10月1日から施行され、日本郵政公社の廃止によりまして、同公社の役員及び職員が国家公務員の身分を失うことに伴い、これらの条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第37号でございます。静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでありますが、これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が本年5月16日に公布、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行され、職員の部分休業について定めた第9条が、改正された上で第19条となることに伴いまして、同条第1項及び第2項を引用してございます条例の規定につきまして所要の改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本2件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたしました。

これより、討論に入ります。本2件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたしました。

これより、議案第36号及び議案第37号の2件について一括採決いたします。本2件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本2件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第8 発議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく静岡県後期 高齢者医療広域連合長の専決事項の指定について

○議長（加藤一司君） 日程第8、発議案第2号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく静岡県後期高齢者医療広域連合長の専決事項の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。田島建夫君。

〔田島建夫君登壇〕

○議員（田島建夫君） それでは、発議案第2号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく静岡県後期高齢者医療広域連合長の専決事項の指定について御説明申し上げます。

和解及び損害賠償の額の決定は、議会の議決事件ではありますが、県内市町の例により、その一部を広域連合長が専決できる事項とし、交通事故にかかる損害賠償の額の決定については、自動車損害賠償保険に基づき支払われる保険金額等に免責金額を加えた額までを、また、交通事故以外の損害賠償額の決定については、150万円以下のものまでを指定しようとするものであります。

以上よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたしました。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたしました。

これより、発議案第2号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長、小嶋善吉君、御登壇ください。

〔広域連合長小嶋善吉君登壇〕

○広域連合長（小嶋善吉君） 7月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。ただいまは、平成18年度一般会計歳入歳出決算を初め、諸議案につきまして、それぞれ承認、可決いただきまして、誠にありがとうございました。

今後は、11月には保険料率の決定や条例制定も控えておりますので、関係市町との調整、連携を図りながら、スムーズな運営に取り組んでまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。今後もよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（加藤一司君） これにて、平成19年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後3時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年7月23日

議長 加藤一司

議員 村松藤雄

同 田島建夫